

# プロサポデータ復旧利用規約

## 第 1 条（本利用規約の目的）

この利用規約（以下、「本規約」といいます）は、AOS データ株式会社（以下、「AOS データ復旧サービスセンター」といいます。）のデータ復旧サービス（以下、本規約において「データ復旧サービス」といいます。）に係る卸提供を受け、株式会社グローバルキャスト（以下、「当社」といいます。）からデータ復旧サービスの利用を希望されるお客様に対して提供する「プロサポ復旧サービス」（以下、「本サービス」といいます。）に関する条件を規定します。

## 第 2 条（プロサポデータ復旧の内容）

本サービスは、お客様のパソコン（他にスマートフォン、外付けハードディスクなど）のデータに障害が発生した場合に、当社が費用の全部又は一部を負担することにより、お客様にデータ復旧サービスをご提供するサービスです。

## 第 3 条（本利用規約の適用）

お客様は、本利用規約に同意の上、本サービスに申し込んだものとみなされ、本利用規約に従って本サービスを利用するものとします。

## 第 4 条（対象製品）

本サービスの対象となる製品は、ご契約されたお客様が所有する以下の製品となります。

### 【対象製品】

パソコン、タブレット、スマホ、フィーチャーフォン、外付け HDD、SD、microSD、USB メモリ、デジカメ、ビデオカメラ、CD、DVD、BD

### 【対象外製品】

サーバー、ワークステーション、NAS、TV 番組録画用 HDD、ゲーム機、音楽プレーヤーなど

## 第 5 条（データ障害の種類）

データ復旧サービスの対象となるデータ障害は以下のとおりです。

### 1. 論理障害

データ障害のうち、データを管理するファイルシステムの破損や、削除によるデータの喪失などのデータ障害をいいます。ただし、iOS の場合は初期化や削除などの誤操作による障害を除きます。

### 2. 物理障害

データ障害のうち、記憶媒体（ハードディスクや半導体メモリなど）自体に、機械的又は電氣的な障害が発生したものをいいます。

## 第 6 条（本サービスの品質）

当社は、データ復旧サービスの提供にあたり、その保有設備、技術および人員にて最大限の努力を行

いますが、データの完全な復旧を保証するものではなく、最善努力の結果復旧の不可能なものについてはその責を負いません。

#### 第 7 条（本サービスの保証期間）

当社は、以下のサービス保証期間内に対象製品について申込みを行ったお客様に対して、本サービスを提供します。

- ① 開始日：本サービスの契約開始日
- ② 終了日：本サービスの契約終了日

#### 第 8 条（本サービス内容及び利用方法）

1. 本サービスご利用にあたっての依頼は、当社が本サービスを委託する AOS データ復旧サービスセンターへ行う形となります。なお、本サービスの利用方法は以下のとおりです。

- ① お問い合わせフォームにご連絡いただき、本サービスを利用したい旨ご連絡ください。（対象製品の名称や症状などを申告してください。）

お問い合わせフォームは[こちら](https://prosapo.info/wp/contact/)（<https://prosapo.info/wp/contact/>）

- ② 本サービスをご利用の際には、「データ復旧サービスお申込書」（以下、「お申込書」といいます。）に記載された同意事項等に内容に同意の上、登録済みの対象製品にお申込書及び購入証明書（レシート等購入日を証明できるもの）を添えて下記までご送付いただくものとします。

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 5-1-5 メトロシティ神谷町 4F

「AOS データ復旧サービスセンター」宛

TEL：0120-194-119 メールアドレス：[119spk@data119.jp](mailto:119spk@data119.jp)

- ③ データ復旧サービスのご利用は、本利用規約に基づき行うものとします。
  - ④ データ復旧作業が完了した対象製品は、原則として、お申込書にお客様が記載いただいた連絡先まで送付元の送料負担にてお届けします。
2. データ復旧サービスは、論理障害もしくは物理障害につき年 2 回まで無償でご利用いただけます。
  3. データ復旧サービスをご利用の際に発生する送料については、それぞれ送付する側の負担とします。
  4. 本サービスの提供場所は、日本国内とします。

#### 第 9 条（データ復旧期間）

当社は、お客様が発送された対象製品が当社に到達してから、データ復旧作業完了後の発送まで、原則として 7 営業日に対応します。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、7 営業日以上の日数を要する場合がありますので、予めご了承下さい。

- ① 論理障害において、障害の程度が重い場合
- ② 物理障害の場合
- ③ お客様の都合により、データ復旧作業完了後の対象製品の返却日の日程変更等が生じた場合
- ④ 天災地変、戦争、暴動、内乱、輸送機関の事故、労働争議その他不可抗力の事由が生じた場合

- ⑤ コンピュータウイルス、スパイウェア等による大規模障害、特定製品の不具合等に起因する大規模障害など、④以外の事由により復旧依頼が急激に増加した場合

#### 第 10 条（データ復旧サービスを受ける際の注意点）

本サービスをご利用頂くには、次に掲げる制限事項、確認事項を事前によくお読みの上、お申し込み下さい。

1. 本サービスの内容およびサービスレベルは、AOS データ復旧サービスセンターが有償で提供するデータ復旧サービスと同じものです。
2. 本サービスは、データの復旧を保証するものではありません。データは、修復箇所の状態により復旧できない場合があることをあらかじめご了承ください。
3. 本サービスをご利用いただく際に、個人情報保護法の規定に基づき、ご依頼者がご契約者本人であることの証明をお願いする場合があります。
4. 著作権にかかわるデータ（音楽データ、映像関連データ等）については、本サービスの申込みをもってお客様がその利用に関する正当な権利を有していることを保証したものとみなします。
5. データ復旧作業の際には、対象製品から記憶媒体（ハードディスクや半導体メモリなど）を取り出すために解体する場合がありますが、その場合メーカーによる保証を受けられなくなることがあります。
6. 記憶媒体（ハードディスクや半導体メモリなど）に物理的な障害がある場合は、記録媒体の開封又は取り外しを行う場合があります。その場合は、本来の記録媒体としての機能が消失すること、メーカーによる保証を受けられなくなることがあることをご了承ください。
7. 復旧データは、2TB までは無償でデータ容量に応じた記憶媒体に記録してお客様へ納品します。なお、2TB を超えるデータ復旧をご希望される場合、復旧費用は無償ですが媒体の費用のみお客様にご負担いただきます。
8. データ復旧作業は、当社において初期調査を行ったうえで、お客様に対して障害の内容（論理的・物理）・程度、データ復旧の可否および納品用媒体などの料金の見積もりを報告した後、お客様にご了承頂いた場合に実施します。なお、初期調査結果の報告書を受け取った後にデータ復旧サービスをキャンセルされた場合にも、無料のデータ復旧サービスを 1 回利用したものとカウントさせていただきます。
9. 本サービスの内容は記憶媒体（ハードディスクや半導体メモリなど）の復旧であり、装置本体の修理は含みません。装置本体修理のご依頼については、メーカー様のサポートセンターへお問い合わせください。
10. 当社は、業務の全部又は一部を、AOS データ復旧サービスセンターに対して委託して本サービスの運営・提供を行います。当社はそのために必要となる情報（本サービスをご利用いただくご契約者に係る個人情報を含みます。）を AOS データ復旧サービスセンターに対して提供します。

#### 第 11 条（適用除外サービス）

次に掲げるサービスについては、本サービスの対象外といたします。

- ① 対象製品の不具合原因の調査・解析、装置の修理および OS の復旧
- ② 対象製品の原状回復（データ喪失前又は障害発生前の状態に戻すこと）

- ③ iPhone4S 以降の削除データの復旧
- ④ パソコンの OS、アプリケーション、システム情報の復旧
- ⑤ 破損しているデータの修復および復旧
- ⑥ デジタル放送の録画データの復旧
- ⑦ 暗号化されたデータの復旧
- ⑧ 家庭用ゲーム機や携帯型ゲーム機などのデータの復旧
- ⑨ データ消去装置又はデータ消去ソフトで消去したデータの復旧
- ⑩ 内蔵、外付けを問わず、お客様が自ら増設された記憶装置内のデータの復旧
- ⑪ クラウド等対象製品以外の場所に保存されているデータの復旧
- ⑫ 日本語及び英語以外が使用言語のデータの復旧
- ⑬ 日本国外へのサービスの提供
- ⑭ アカウント情報の復旧
- ⑮ 対象製品の廃棄
- ⑯ その他、AOS データ復旧サービスセンターで実施していないサービス全般

#### 第 12 条（再委託）

当社は、本サービスの提供のため必要な場合には当社が行う業務の全部又は一部を第三者に再委託することができます。

#### 第 13 条（個人情報の取り扱い）

本サービスにおける個人情報の取り扱いについては、当社が定めるプライバシーポリシー（<https://global-cast.co.jp/privacy-policy>）に従って取り扱うものとします。

#### 第 14 条（権利譲渡の禁止）

お客様は、当社の書面による事前の承諾なくしてお客様として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとします。

#### 第 15 条（損害賠償）

お客様が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償する責任を負うものとします。

#### 第 16 条（免責事項）

本サービス提供における当社の責任範囲は以下のとおりといたします。

1. 当社は、本サービスの提供に起因して発生したデータの喪失、データの機能性の喪失、ソフトウェアの喪失、使用不能、それらから引き起こされる間接的損害、特別損害、偶発的損害、および逸失利益についての責任を負いません。また、対象製品内の全てのソフトウェアとデータファイルのバックアップはお客様の責任で行うものとします。

2. 本サービス提供に伴う当社の責任範囲内でお客様が損害を被った場合は、お客様は直接かつ現実に生じた損害につき当社に対して賠償を請求できるものとします。ただし、その額は本サービスの対価としてお客様が支払った額を超えないものとします。
3. 本サービスお申込み前に発生したデータ障害については、復旧対象外とします。

#### 第 17 条（本サービスの提供の停止及び利用契約の解除）

1. 当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部又は全部を停止し、もしくは利用契約を解除することができるものとします。
  - ① お客様が、本サービスに関する利用料金の支払を一度でも怠ったとき。
  - ② お客様が仮差押、差押等の処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
  - ③ お客様が、民事再生手続、破産等の申立てを行い又は第三者により申立てられたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
  - ④ 死亡したとき。
  - ⑤ 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
  - ⑥ 被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
  - ⑦ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じた当社が認めたとき。
  - ⑧ 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
  - ⑨ お客様が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
  - ⑩ お客様の責めに帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為をしたとき
  - ⑪ 当社からお客様に対する連絡が不通となったとき
  - ⑫ お客様が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
  - ⑬ お客様が対象製品を第三者に譲渡した場合
  - ⑭ お客様もしくは第三者が対象製品に不当な改造又はメーカー保証対象外となる改造を施した場合
  - ⑮ その他、当社がお客様に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。
  - ⑯ 前各号に掲げる事項の他、お客様の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、又はきたすおそれが生じたとき。
  - ⑰ お客様が本規約の規定に違反した当社が判断したとき又はその他当社がお客様に対して本サービスを提供することが不相当と当社が判断したとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、もしくは、利用契約を解除したことによりお客様に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

#### 第 18 条（反社会的勢力の排除）

1. お客様は、次の各号に定める事項を表明し、保証します。
  - ① 自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標

榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、および、過去5年以内に反社会的勢力でなかったこと。

- ② 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。
  - ③ 反社会的勢力を利用しないこと。
2. お客様は、自ら又は第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証します。
- ① 当社又は第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要求行為。
  - ② 当社又は第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為。
  - ③ 当社に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
  - ④ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。
  - ⑤ 前各号に準ずる行為。
3. お客様は、お客様が反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報及び当社の報告に必要な協力を行うものとします。
4. 当社は、お客様に前三項のいずれかの規定に違反している事実が発覚（報道されたことを含みます。）したときは、何らの催告なしに、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務も負うことなく、本規約に基づく契約等その他お客様と当社との間で締結したすべての契約の全部又は一部を解除することができるものとします。なお、本項による解除が行われた場合であっても、お客様は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、本項による解除によっても、お客様に対する損害賠償請求は妨げられないものとします。

#### 第19条（規約の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本規約を改定することができるものとします。
- ① 本規約の改定が、お客様の一般の利益に適合するとき。
  - ② 本規約の改定が、利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更内容の相当性その他改定に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、本規約を改定する場合、改定内容及び効力発生時期を、当社ウェブサイトへの掲載、お客様への通知その他当社所定の方法により告知するものとします。
3. 前二項の規定にかかわらず、前項の本規約の改定告知後にお客様が本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内にお客様が解約の手続をとらなかった場合、当該お客様は本規約の改定に同意したものとします。

#### 第20条（準拠法および合意管轄）

本規約の準拠法は日本法とします。また、本規約に定めのない事項については、日本国の法令に依るものとし、本サービスに関するお客様と当社間の法的紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

制定日 2024 年 10 月 21 日